

# 上士幌町 SDGs・ゼロカーボンマスター制度 ガイドライン

令和6年(2024年)4月  
上士幌町ゼロカーボン推進課

## 1 制度の趣旨

「上士幌町 SDGs・ゼロカーボンマスター制度」は、条件を満たす個人・団体等を「マスター」として認定し、ゼロカーボンを始め SDGs に資する積極的な取組や普及活動を依頼するものです。

町民の皆さまや、町内で活躍されている町外在住の皆さまに、SDGs・ゼロカーボンの普及促進について取り組んでいただくことで、上士幌町における SDGs・ゼロカーボンの普及速度を加速させるとともに、マスター同士あるいはマスターと町民の方々が交流する機会を生み出すことで、コミュニティや世代間交流の活発化につなげていきたいと考えています。

マスターとして、世界の共通目標である SDGs やゼロカーボンの知識を蓄えていくことで、上士幌町のみならず、北海道、日本、そして世界の諸問題にも関心を持ち、解決に導く人材「世界市民」の一人として活躍していただくことを目指します。

## ○ SDGs とは

SDGs(エスディーゼーズ)とは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、2015年(平成27年)9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された国際社会全体の目標です。

2030年までに達成すべき17のゴール(目標)と169のターゲット(具体的目標)から構成され、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現のため、発展途上国のみならず、先進国も含めたすべての主体が取り組むこととしており、日本においても SDGs の推進は、重要事項と位置付けられています。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 2 どのような人が「マスター」なのか？

上土幌町では、たとえば、下記のような方・団体をマスターとして認定したいと考えています。

例えば…	ゴール	例えば…	ゴール
コンポスターでたい肥を作ることがプロ級	12 つくる責任 つかう責任 	「防災訓練」「出前講座」開催など、様々な活動に精力的に参加	11 住み続けられる まちづくりを 
事務所や自宅の電力使用量削減に積極的に取り組む	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	スポーツ活動やサークルなど、自身の健康や、活動を通してのコミュニケーションを醸成	3 すべての人に 健康と福祉を 
絵画や写真撮影などの芸術活動を通して、上土幌の魅力を伝える	11 住み続けられる まちづくりを 	川や側溝などに落ちているごみ拾いをいつも行っている	14 海の豊かさを 守ろう 
地域の子どもたちが学べる寺子屋を開いている	4 質の高い教育を みんなに 	学校の友達同士で SDGs のゴールを選び、自分たちできることを積極的に取り組んでいる	
高齢だがスマホを完璧に使いこなし、友達などにレクチャーを行える	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう 	上土幌のこれまでの歴史を語る知識と経験を持っている	11 住み続けられる まちづくりを 

### ○ マスターになって…

その1 町全体に SDGs・ゼロカーボンの活動を**楽しく**広めていきましょう

その2 何かひとつでもできることを、**楽しく積極的に**広めていきましょう

その3 活動を通じて、マスターや町民の皆さんと、**楽しく**交流しましょう

## 3 マスターの種類・申込

### ○ マスターの種類

マスターは、年齢等の条件により、次のとおり分類されます。

#### a) マスター

・下記b)・c)のマスターに該当しない**高校生以上で活動される個人**の方

・複数人が参加する組織で活動される**団体**

※企業、公的・教育機関、施設、町内会、サークル、有志活動、課単位など形態は問わない

#### b) キッズ・ジュニアマスター

・**小学生、中学生の個人または団体**(グループ・クラス・学年など)で活動される方

#### c) グランドマスター

・**70歳以上の個人**で活動される方

## ■ 対象

上士幌町内に住んでいるか否かに関わらず、上士幌町内でSDGs・ゼロカーボンの達成に向けて活動している個人・団体等を対象とします。

## ■ 要件

認定は、SDGs・ゼロカーボンの達成に向けて取り組んでいる個人・団体等のうち、以下の全てに該当するものについて行います。

- (1)上士幌町の SDGs・ゼロカーボン推進の目的及び「上士幌町 SDGs・ゼロカーボンマスター制度要綱」の趣旨を理解し、賛同する者。
- (2)SDGs・ゼロカーボンに関する優れた知識、技術、技能及び経験を有し、SDGsゼロカーボンの普及啓発に進んで協力する意思のある者。
- (3)法令違反をしていない者。
- (4)政治・宗教・営利活動を目的としない者。

## ○ マスター認定の申込

申込期間	毎年度 <b>4月1日～11月30日</b> ※左記期間内の役場開庁日に受付
マスター認定期間	認定された年度を含む <b>3年目の年度末</b> まで
申込・更新費用	無料
ご紹介(推薦)について	他薦も受け付けますが、 <b>マスター対象者へのご打診・調整</b> にご協力ください。

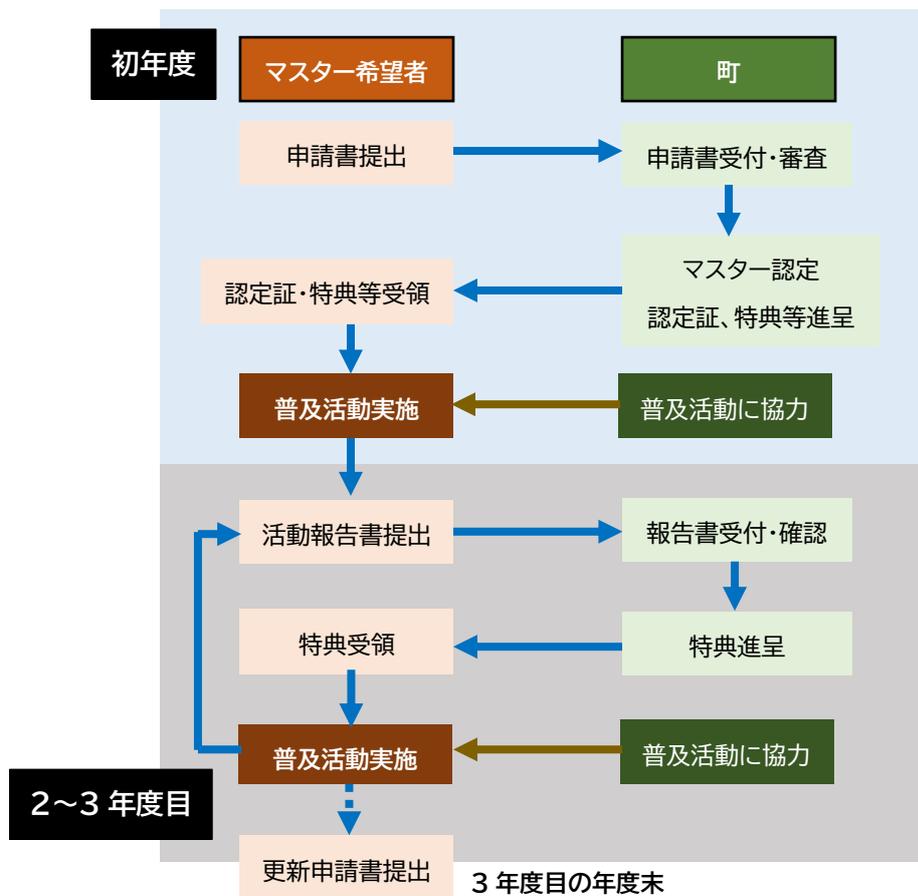
### 【申込期間について】

- ・マスター認定後、その年度内(翌年3月まで)の活動を精力的に行っていただく期間が必要であるため、申込期間については11月30日までとしています。
- ・認定期間中にマスターの種類が切り替わる場合(マスター⇒グランドマスターなど)、認定期間内は新しい種類のマスターとして活動していただきます。詳細についてはゼロカーボン推進課までお問い合わせください。

### 【認定期間の例】

- ・令和6年8月に認定の場合:令和9年3月31日まで⇒令和6・7・8年度の3か年が認定期間
- ・令和8年4月に認定の場合:令和11年3月31日まで⇒令和8・9・10年度の3か年が認定期間
- ・3年目の年度末に更新申請書(認定時に提出した様式と同じもの)をご提出いただくと、引き続き3年間、マスター認定継続となります。

## 4 マスターの活動の流れ



1 年 目	①マスター希望者	申請書を町へ提出
	②上土幌町	申請書受付・審査⇒マスター認定、認定書・特典等進呈
	③マスター	普及活動実施(認定後～翌年3月) ※普及活動展開に町も協力
2 年 目	④マスター	活動報告書(前年度分)を提出 ※4月末まで
	⑤上土幌町	報告書受付・確認⇒特典等進呈
	⑥マスター	普及活動実施(4月～翌年3月) ※普及活動展開に町も協力
3 年 目	④～⑥	繰り返し
	⑦マスター	申請書を提出 3月末まで

### ○ マスター取得後にお願いすること

#### ①【必須】講習会への参加

- ・マスター認定後の早期の段階でご出席いただき、SDGs・ゼロカーボンの概要や、本町の取組、マスターの基礎について学びます。
- ・すでに十分な知識をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、ご参加をお願いします。

## ②【必須】普及促進や自己啓発

- ・申請書の記載内容に基づき、SNS(XやFacebook)での発信や、友人への普及啓発など町民音方への積極的な普及啓発とともに、マスター自身の活動のさらなるレベルアップを図りましょう。

## ③【必須】活動報告書提出

- ・4月末までに、前年度分の活動報告書の提出をお願いします。
- ・町民の方への普及啓発や、自己啓発・活動の実績(日時・場所・内容等)、活動の結果判明した課題点や得意な点などを記載いただきます。

## ④取組発表や講師

- ・バルーンフェスティバルや町民文化祭、学校集会等での活動発表や、学校への出前授業の講師として活動を紹介するなど、本町からの依頼などに基づき、ぜひアピールいただければと思います。

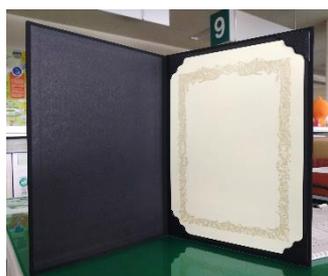
## ○ 相談・講習会など

相談	マスターの概要を知りたい方や申請を考えている方、マスター認定後の普及促進方法など、あらゆる相談を随時受け付けます。
説明会	マスターになりたい、興味があるなど、マスター取得前の方を対象に、制度概要などをお伝えします。年2回、各回1時間程度の開催を予定しています。《開催については別途ご案内いたします。》
講習・交流会	マスターの方を対象に、SDGsやゼロカーボンの基礎知識についてお伝えします。また、他のマスターの方々との交流を深めることができる交流会もあわせて開催します。年3回、各回3時間程度の開催を予定していますが、講習会を受講済みのマスターの方は交流会のみ参加することも可能です。《開催については別途ご案内いたします。》
【相談受付】上士幌町役場ゼロカーボン推進課 (☎01564-7-7255 ✉zerocarbon@town.kamishihoro.hokkaido.jp)	

## 5 マスター認定後の特典など

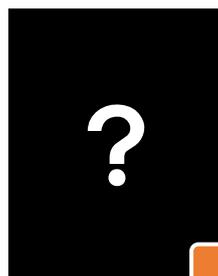
### ○ マスターを証する証(あかし)

マスターに認定された方へ、下記の「証」を授与します。



#### 認定証

1個人・1団体に  
1セット授与



#### ???

1個人に1個、  
1団体は最大5個  
授与

もう1つはシークレット！

## ○ マスターへの特典

マスターとなった方の特典として、下記を贈呈します。



### SDGs ポイント

- ・個人 1,000 ポイント/年
- ・団体 2～5 名:1名につき 1,000 ポイント/年  
6～10 名:1名につき 500 ポイント/年  
11～20 名:1 名につき 250 ポイント/年  
21名以上:1 名につき 100 ポイント/年

- ・SDGs ポイントの取得には、かみしほろバルーンスタンプ協同組合が発行する「バルーンカード」または「バルーンスタンプアプリ」が必要です。ためたポイントは上士幌町内の加盟店舗で、1ポイント1円として利用可能です。
- ・初年度はマスター取得時に進呈、2年目以降は活動報告書の提出後に進呈します。
- ・他薦の方は、推薦した方がマスターとなった場合、500ポイント/1推薦を進呈します。



???

1個人に1個、  
1団体は最大5個授与

こちらもシークレット！

## 6 お問い合わせ先

上士幌町役場ゼロカーボン推進課(担当:木川・上嶋・高宮)

上士幌町字上士幌東3線238番地

上士幌町役場2階10番窓口

電話番号 01564-7-7255

メールアドレス [zerocarbon@town.kamishihoro.hokkaido.jp](mailto:zerocarbon@town.kamishihoro.hokkaido.jp)